

業務用・産業用ガス自由料金個別約款の一部変更に関するお知らせ

ガス自由料金契約をご利用いただき、誠にありがとうございます。当社の業務用・産業用の約款の変更についてお知らせします。

記

2022年4月1日に、業務用・産業用のガス自由料金個別約款の内容を一部変更いたします。

1. 一般ガス導管事業を大阪ガスネットワーク株式会社が承継することに伴い、「一般ガス導管事業者」についての用語の定義を変更いたします。
2. 精算額算定式を変更いたします。

業務用・産業用の約款名称	「一般ガス導管事業者」についての用語の定義を変更	精算額算定式の変更
あきない割料金（個別約款）	3(4)	—
コージェネレーションシステムA契約（個別約款）	3(12)	—
コージェネレーションシステムB契約（個別約款）	3(12)	—
コージェネレーションシステムC契約（個別約款）	3(13)	—
小型空調契約（個別約款）	3(12)	—
空調夏期契約（個別約款）	3(11)	—
空調用A契約（個別約款）	3(16)	11(3)①
空調用B契約（個別約款）	3(12)	11(4)①
時間帯別A契約（個別約款）	3(11)	—
時間帯別B契約（個別約款）	3(15)	—
業務用季節別契約（個別約款）	3(11)	—
小型業務用季節別契約（個別約款）	3(11)	—
輸送向け圧縮天然ガス用A契約（個別約款）	3(10)	—
輸送向け圧縮天然ガス用B契約（個別約款）	3(11)	—
ガス灯契約（個別約款）	3(6)	—

※長期使用契約（個別約款）〔付帯契約〕は、2022年4月1日での約款の変更がなく、2019年10月1日実施分となります。

以上